



平成 年 月 日

事業保険の ご提案書

保険会社名

担当者

TEL

Business Insurance



はじめに

会社を経営されていらっしゃる社長さまは、さまざまなリスクに取り囲まれています。

特に『死亡というリスク』には、法人自体の債務返済資金の準備や経営者・役員の死亡退職金・弔慰金の資金準備が直ちに発生します。

経営者や役員の勇退には、役員退職慰労金の準備も必要となってまいります。

役員退職慰労金の準備はまとまった資金となるため、一度に準備することは難しく、長期間に渡っての資金準備対策が必要となってまいります。

また経営者・役員の突然のけがや病気なども、長期間の入院が必要となったり、障害などで職場復帰が困難となる場合も考えられます。

経営者や役員におけるこのようなリスク対策や資金準備には、リスクカバーのできる生命保険の活用が最もふさわしいのではないのでしょうか？

一方、すでに生命保険に加入していらっしゃる経営者の方々も多いことでしょう。

しかし、『加入目的』を明確にした上で生命保険を活用していない場合には、イザというときに役に立たないばかりか、それこそ無駄な保険料を支払うことになってしまいます。

生命保険に加入する場合は、それぞれの会社に合った加入目的と必要額をまず知っていただき、その上でどのような生命保険が適切なのかを確認していただくことが大切になります。

従いまして、この機会に当『ご提案書』を参考にいただき、今一度『法人契約』を見直していただくことを切にお願い申し上げます。

Business Insurance



もくじ

生命保険活用のポイント

生命保険商品の基本

経営者・役員のための生命保険

経営者・役員にふさわしい保険種類

基本情報入力画面

必要保障額の計算（死亡の場合）

必要保障額の計算（勇退の場合）

必要保障額に合わせた生命保険の考え方

参考資料 役員退職慰労金規程・弔慰金規程（見本）

役員退職慰労金規程作成後の取締役会『議事録』

添付資料 見積書（設計書）

パンフレット他

提案書画面

Business Insurance



生命保険活用のポイント

生命保険のご契約を検討する上で最も大切なことは、『どのような目的で生命保険に加入するか?』ということです。

生命保険加入の目的は人によってそれぞれ異なります。従って、まずご自分の加入目的を明確にすることが大切です。そして目的に合わせた必要な保険金額の計算、保険商品と保険期間を選択して、初めて自分にぴったりの生命保険となるのです。

目的を決めないまま加入している場合には、それこそ無駄な保険料を支払っている可能性が十分に考えられます。生命保険は決して安い買い物ではありません。保険料のトータルを考えると、何百万円、何千万円もの支払いになります。

『加入目的に合わせて本当に必要な額だけ加入する!』

これが生命保険の基本です。

目的に合致した
保険金額

目的に合致した
保険商品

目的に合致した
保険期間

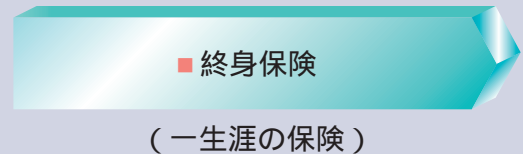
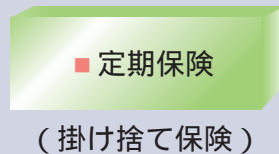
Business Insurance

生命保険商品の基本

どのような生命保険も基本は3つ

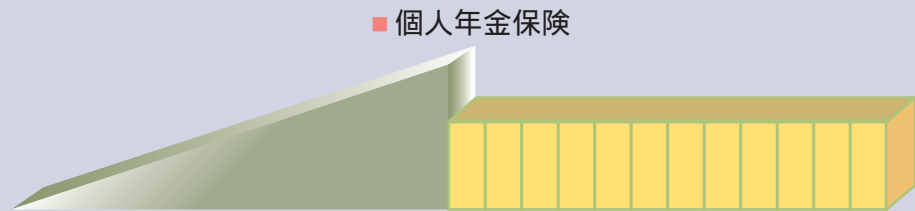
死亡したときのみ保険金が支払われます

死亡保険



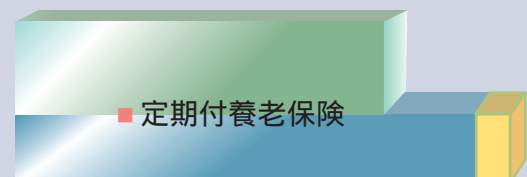
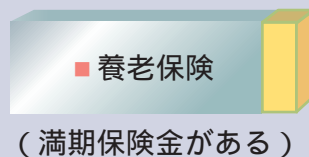
生きているときのみ保険金が支払われます

生存保険



死亡したときも生きているときもどちらも保険金が支払われます

生死混合保険



Business Insurance

経営者・役員のための生命保険

	事業保障資金	役員退職慰労金
加入目的	社長が万一の場合、経営上の損失補てんや事業継続に必要な資金のことです。	役員退職慰労金は、勇退および死亡退職のどちらも必要です。
保険金額	短期債務額 + 従業員の年間給与総額 後継者の状況によりこれらの金額は必要のないケースもあります。また社長の希望金額をそのまま事業保障資金とする場合があります。	役員退職慰労金 = 退職時最終報酬月額 × 役員在任年数 × 功績倍率 死亡退職金 = 死亡時最終報酬月額 × 役員在任年数 × 功績倍率 弔慰金 = 業務上死亡...最終報酬月額 × 3年分 業務外死亡...最終報酬月額 × 6カ月分 報酬とは賞与を除く普通給与をいいます。
保険商品	定期保険タイプ (万一の死亡時をカバーするた ・定期保険 ・長期平準定期保険 ・定期付終身保険 (高倍率) など	役員退職慰労金 = (死亡・生存の両方に対応するため) ・養老保険 ・終身保険 ・長期平準定期保険 ・逡増定期保険 (勇退時退職金 = (養老保険の場合は満期保険金) その他の保険積立は解約返戻金を使います)
保険期間	社長の在任期間中をカバーできるようにします。	勇退予想年齢を最短の期間とします。

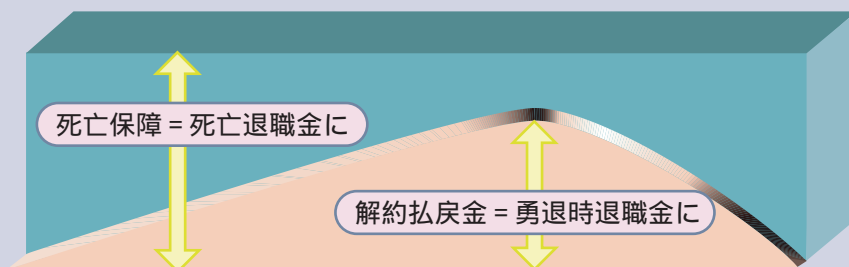
Business Insurance

経営者・役員にふさわしい保険商品

死亡退職金・弔慰金準備、および勇退時の退職慰労金の準備には
以下の保険商品をご検討ください。

詳細は見積書パンフレット等をご持参ください

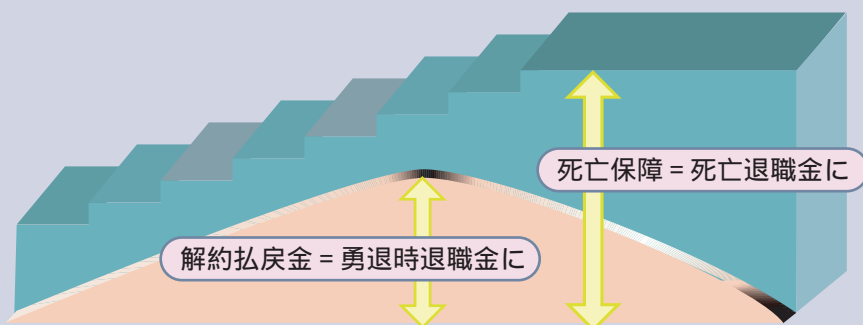
長期平準 定期保険



会社の支払った保険料の1/2が
損金に算入されます。

(当初の6割期間。以降は 全額損金算入)

逦増 定期保険



会社の支払った保険料の全額
または一部(1/2、1/3、1/4)
が損金に算入さ れます。
(当初の6割期間。以降は全額損金算入)

Business Insurance

基本情報

経営者・役員情報

フリガナ		性 別	☐ 男性
氏 名			☐ 女性
生年月日	昭和 年 月 日	現在年齢	歳
役 職		報酬月額	万円
役員就任年齢	歳	勇退予想年齢	歳

会社情報

会 社 名	
従業員数	名
短期債務額	万円
(短期債務額 = 1年以内に返済が到来する短期借入金 + 買掛金 + 支払手形)	
役員退職慰労金規程	☐ 有 功績倍率 倍
	☐ 無
役員退職慰労金規程が「有」の場合、該当する功績倍率が分かる場合、入力してください。	

現在の加入契約

会社名	保険種類	保険金額	保険料	支払方法	加入年齢	満 期

Business Insurance



必要保障額の計算（死亡）

死亡の場合

事業保障資金

短期債務額		従業員の年間給与		事業保障資金合計
	万円	+		万円
			=	

事業保障資金は上記計算式によらず、直接社長と相談し決定する場合があります。

死亡退職金

役員報酬月額		役員在任年数		功績倍率		役員退職慰労金合計
	万円	×		年	×	
						万円

役員在任年数 = 現在年齢 - 役員就任年齢

必要な死亡保障合計金額

弔慰金

役員報酬月額		業務外死亡の場合		弔慰金合計
	万円	×		万円
			=	

Business Insurance



必要保障額の計算（勇退）

勇退の場合

役員退職慰労金

役員報酬月額		役員在任年数		功績倍率		
	万円	×		年	×	
						倍
					=	
						万円

役員在任年数 = 勇退年齢 - 役員就任年齢

場合によっては下記のような計算になります

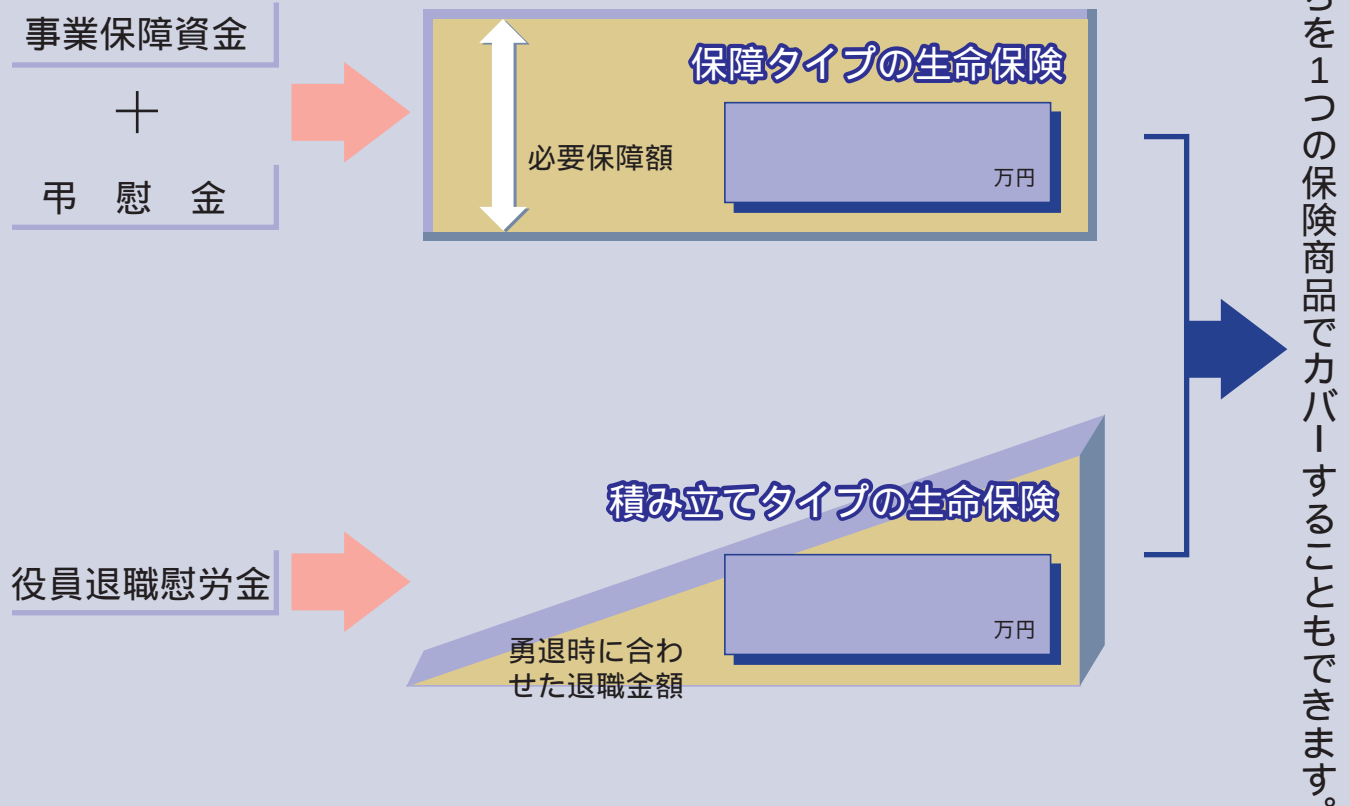
勇退時の役員退職慰労金

役員退職慰労金			功績加算		
	万円	×		倍	
					=
					万円

Business Insurance



必要保障額に合わせた生命保険の考え方



具体的な生命保険プランは、保険設計書を参照してください。

Business Insurance



ま と め

本提案書では、経営者・役員が事業保険として生命保険を利用する場合の基本的な考え方と、お客さまの情報に基づいての具体的な必要保障額を明示してあります。

経営者や役員が万一死亡した場合、あるいは勇退した場合に、何をいくら準備しておいたらよいかということが、はっきりとご理解いただけたと思います。

現在ご加入の生命保険と比較して『どの点がどのように異なっているか?』をご確認ください。

また本提案書を参考に、現在ご加入の法人契約を今一度見直していただくことをお勧めいたします。

なお具体的なプランの詳細につきましては、添付してありますパンフレット・設計書をご参照下さい。

Business Insurance



Business Insurance



Business Insurance